

イ

## 「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」は 平成30年4月1日から施行します。

たばこの煙は、周囲の人の健康に悪影響を及ぼすことが明らかとなっています。とりわけ子どもは、受動喫煙による健康への影響が大きく、自らの意思で受動喫煙を避けることが困難です。  
子どもに受動喫煙をさせることのないように努めましょう。

東京都福祉保健局

とうきょう健康ステーション

検索

### 子どもを受動喫煙から守ろう!

